# 「ぎふの木の家フォトコンテスト(施主部門)」募集要領

平成30年8月6日 県流第359号 令和元年8月8日 県流第325号

# 1 主催者

岐阜県林政部県産材流通課(以下、「事務局」)

#### 2 目的

実際に県産材住宅に住んでいる一般県民によるSNS投稿を促し、住宅建築を検討中の消費者に対し、SNSを活用した県産材住宅のPRを促進する。

# 3 コンテスト内容

# (1)募集内容

家を建てたい人に向けて、自身が住んでいる「ぎふの木の家」のいいところを紹介する。

#### (2) 応募期間

第1回:令和元年8月17日~令和元年9月30日

第2回:令和元年10月1日~令和元年11月30日

第3回:令和元年12月1日~令和2年1月31日

# (3)審査対象

応募期間内に Instagram に投稿した写真およびそれに付随するコメント(以下、「作品」) ただし、動画による投稿内容は審査対象外とする。

# (4) 写真投稿枚数

制限なし

# (5) コメント文字数

制限なし

# (6)特記事項

- · Instagram 以外の SNS に投稿した作品は審査対象外とする。
- ・投稿には、住宅の構造や内装などに使われている岐阜県産の木材が写った写真を必ず1枚以上入れること。ただし、使用箇所は不問とする。
- ・投稿する写真はアプリ等を使い自由に加工してもよい。
- ・コンテスト開催前に自ら撮影及び投稿した写真を応募してもよい。その際は、投稿日が募集期間 内となるよう、再投稿すること。

#### 4 応募条件

**ぎふの木を使用し、下記のいずれかの応募条件を満たす住宅に住んでいる方で** Instagram に投稿できる方に限る。

- ① ぎふの木で家づくり協力工務店が建築した住宅
- ② 産直団体工務店が建築した住宅(過去に産直団体に所属していた工務店も対象)

- ③ 過去に下記の事業を活用して新築・改修した住宅
  - ・ぎふの木で家づくり支援事業
  - ・ぎふの木で内装木質化支援事業
  - ・ぎふの木で家づくりローン支援制度
  - ・産直住宅普及活動支援事業 (建設支援タイプ)
  - ※岐阜県外に上記事業を活用して住宅を新築した方、上記事業の抽選に落ちた方も対象とする

# 5 応募点数

制限なし(入賞は各回1人1点まで)

# 6 応募規約

下記①~④の条件および別に定める県産材流通課インスタグラムアカウント運営ポリシーに同意のうえ、応募すること。

- ①応募にあたっては、Instagram の利用規約を遵守した上で投稿すること。なお、当コンテストは、Instagram が支援、運営、関与するものではない。
- ②Instagram および関連アプリケーションの動作環境によって生じた損害について、事務局はその 責任を一切負わないものとする。
- ③投稿する写真は本人が撮影した写真に限る。また、投稿者以外の人物が写り込む場合は、その人物の承諾を得た上で投稿すること。撮影者の著作権、被撮影者の肖像権の権利侵害等、投稿された写真の使用にあたって何らかの責任問題が発生した場合、事務局はその責任を一切負わないものとする。
- ④当コンテストへの応募および投稿に際し、事務局が下記の行為及び内容に該当すると判断した場合は、応募投稿を選定対象外とする場合がある。
  - ・公序良俗、一般常識に反する行為
  - ・当コンテストの運営を妨げる行為
  - ・個人、企業、団体に対する誹謗中傷、いやがらせ、プライバシーの侵害に該当する行為
  - ・他人の名義を名乗ること等によるなりすまし行為
  - ・他人の著作権その他の知的財産権を侵害する行為
  - 事務局が当コンテストの趣旨に沿わないと判断する行為及び内容
  - ・事務局が悪質または不適切であると判断する行為及び内容
  - ・その他上記に準ずる行為及び内容

#### 7 応募方法

- ①Instagram の公式アプリをダウンロードする。
- ②県産材流通課公式アカウント「@gifu kensanzai」(以下、「県アカウント」)をフォローする。
- ③募集期間中に、岐阜県産材を使った住宅の魅力が伝わる写真およびコメントを投稿する。 その際、必ず下記の2点をキャプションに入力すること。
  - ・ ハッシュタグ「#ぎふの木の家」
  - ・ 住宅を施工した工務店名(支店・営業所名は不要)

なお、②及び③の条件を満たして投稿することで上記応募規約に同意したこととみなす。

# 8 作品選定時期

募集翌月上旬~中旬

#### 9 作品選定方法

期間ごとの全ての投稿の中から、下記の審査基準に基づき、優秀賞を3点選定する。優秀賞選定後、 応募規約を満たす当該期間の全ての投稿の中から1点抽選で選定する。

# <審査基準>

- ① 投稿基準に適している作品か
- ② 岐阜県産材住宅の魅力が十分に伝わる作品か
- ③ 実際の住み心地が伝わる作品か
- ④ 自身の住宅へのこだわりが伝わる作品か
- ⑤「いいね!」の獲得数

# 10 本人確認

- (1)審査後、優秀賞受賞作品の投稿者(以下、「受賞者」)および抽選で選定した作品の投稿者 (以下、「当選者」)へ直接ダイレクトメッセージを送り、下記の4点を確認する。
  - ①氏名、②住宅所在市町村、③住宅完成年、④工務店名
- (2) 受賞者及び当選者が応募条件を満たしていることを確認した後に、賞品の送付先等を確認する。
- (3) 受賞者及び当選者が応募条件を満たしていることが確認できなかった場合、受賞者の繰り上げまたは当選者の再選定を行う。

# 11 表彰

受賞者及び当選者には、別途定める「岐阜の名産品」をそれぞれ贈呈する。なお、表彰式及び表彰状の贈呈は原則実施しないものとする。

#### 12 作品の公表

- (1)優秀賞受賞作品は、県アカウントで紹介する。
- (2)優秀賞受賞作品を含む応募方法②及び③を満たして投稿した写真は、県アカウント等への転載 および他の広報媒体へ使用することがある。